

## 全国の信用金庫で「平成30年7月豪雨災害義援金」の受入れを開始

一般社団法人全国信用金庫協会

このたび発生した「平成30年7月豪雨」により被害を受けられた皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

今般、全国の信用金庫（261信用金庫）では、お客様からお預かりした善意の義援金を被災地にお送りすることといたしました。

私ども信用金庫は、これまでも各地で発生した地震災害や豪雨災害の際に義援金の取扱いを実施するなど、全国の信用金庫が一丸となって地域の復興支援に取り組んで参りましたが、このたびも被災地の皆さまのお役に立てるよう、業界を挙げて支援して参ります。

なお、今回の義援金受入れの概要は下記のとおりです。

### 記

#### ○ 信用金庫が受入れを行う義援金

- ・ 寄付先 日本赤十字社を通じて被災地の皆さまにお送りします。  
(窓口で受け付けた義援金の振込手数料は無料です)
- ・ 取扱期間 平成30年7月12日～平成30年12月28日
- ・ 受入窓口 全国の信用金庫本支店（約7300店舗）

※ 詳しくは信用金庫の窓口にてお尋ねください。

以上

本件に関するお問い合わせは、全国信用金庫協会 業務推進部：齊藤、松永、伏木  
(TEL：03-3517-5713) までお願い致します。